

はじめに 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランの概要

- 1 都市計画マスタープランとは
- 2 厚真町都市計画マスタープランの位置づけ
- 3 計画の目標年次
- 4 計画の対象区域

都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランの概要

1 都市計画マスタープランとは

今日、都市への人口集中など、これまで拡大・成長を目的としてきた「都市化社会」から、少子高齢化による人口の減少や人々の自然環境への関心が高まり、安定・成熟した「都市型社会」への転換が進んでいます。

また、地方分権の動きの中で、地域の特性に応じた住民主体のまちづくりが求められるようになり、これまで積み重ねてきた道路や公園などの社会資本ストックを最大限活用しながら、まちづくりを進めることが重要となっています。

こうした時代背景の中、平成4年には都市計画法の改正によって、土地利用や都市施設の配置・整備などの都市計画に関わる基本的な方針を、住民に最も近い立場にある市町村が主体となり、住民の意見を反映させてつくる「都市計画マスタープラン」の策定が位置づけされました。

厚真町は、苫小牧港東港区、新千歳空港、厚真ICに近接した地理的優位性や、道内でも有数の米の生産、豊かな自然などといった北海道を象徴する特性を活かすことによって、ゆとりのある暮らしを実現できる可能性を有しています。

したがって、「厚真町都市計画マスタープラン」は、こうした厚真町の特性を最大限に活かした将来の都市像を町民と行政がともに考え、その実現に向けたまちづくりの方向性を示すものであり、今後の土地利用の誘導や道路・公園などの都市基盤施設の整備を行う上での指針となるものです。

用語説明

少子高齢化

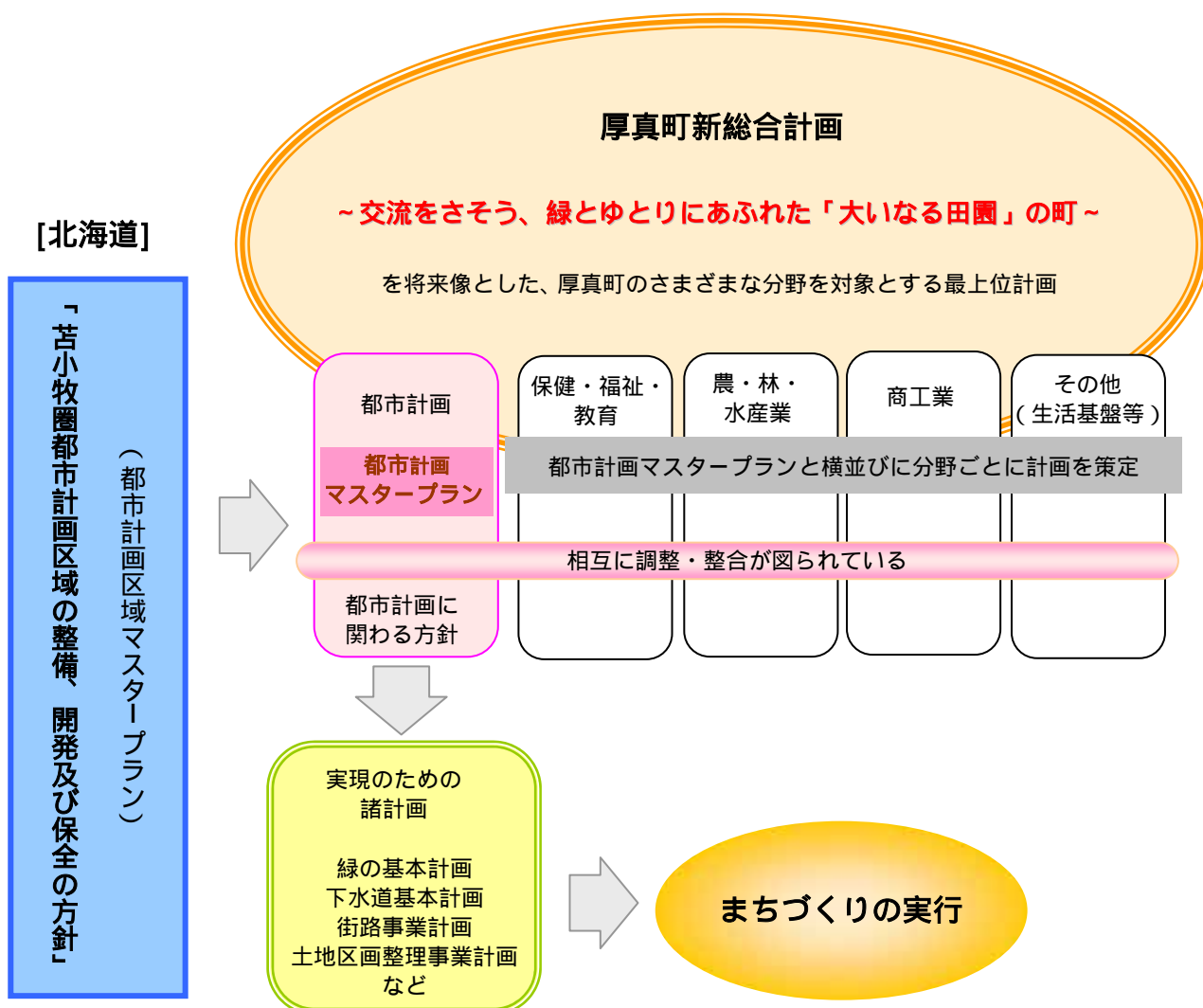
出生率が低下する中で、総人口に占める高齢者の比率が高い水準で維持する社会。

社会資本ストック

国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な過去から蓄積された公共施設。

2 厚真町都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、今後のまちづくりにおける都市の環境整備の方向性を明らかにする計画であると同時に、その実現に向けた都市計画に関する基本的な方針を示す計画となっています。「厚真町都市計画マスタープラン」については、北海道が定める「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即することが求められています。したがって、厚真町新総合計画の下位計画として本計画を位置づけるとともに、他の分野別計画における取り組みを総合的に捉え相互に調整、整合を図りながら、より具体的でわかりやすい都市計画分野に関わる計画を策定します。



用語説明

「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

苫小牧圏都市計画区域における、市街化区域や市街化調整区域といった区域区分の決定の有無等の都市計画の基本的な方向性を示し、平成22年を目標年次として北海道が定めた計画。

3 計画の目標年次

計画期間は平成 16 年度（西暦 2004 年度）より 20 年間とし、平成 35 年度（西暦 2023 年度）を目標年次とします。

ただし、上位計画である総合計画の見直しや社会情勢などの変化によって、本計画の内容が実情にそぐわなくなった場合は、必要に応じて適宜修正、見直しを行っていくものとします。

4 計画の対象区域

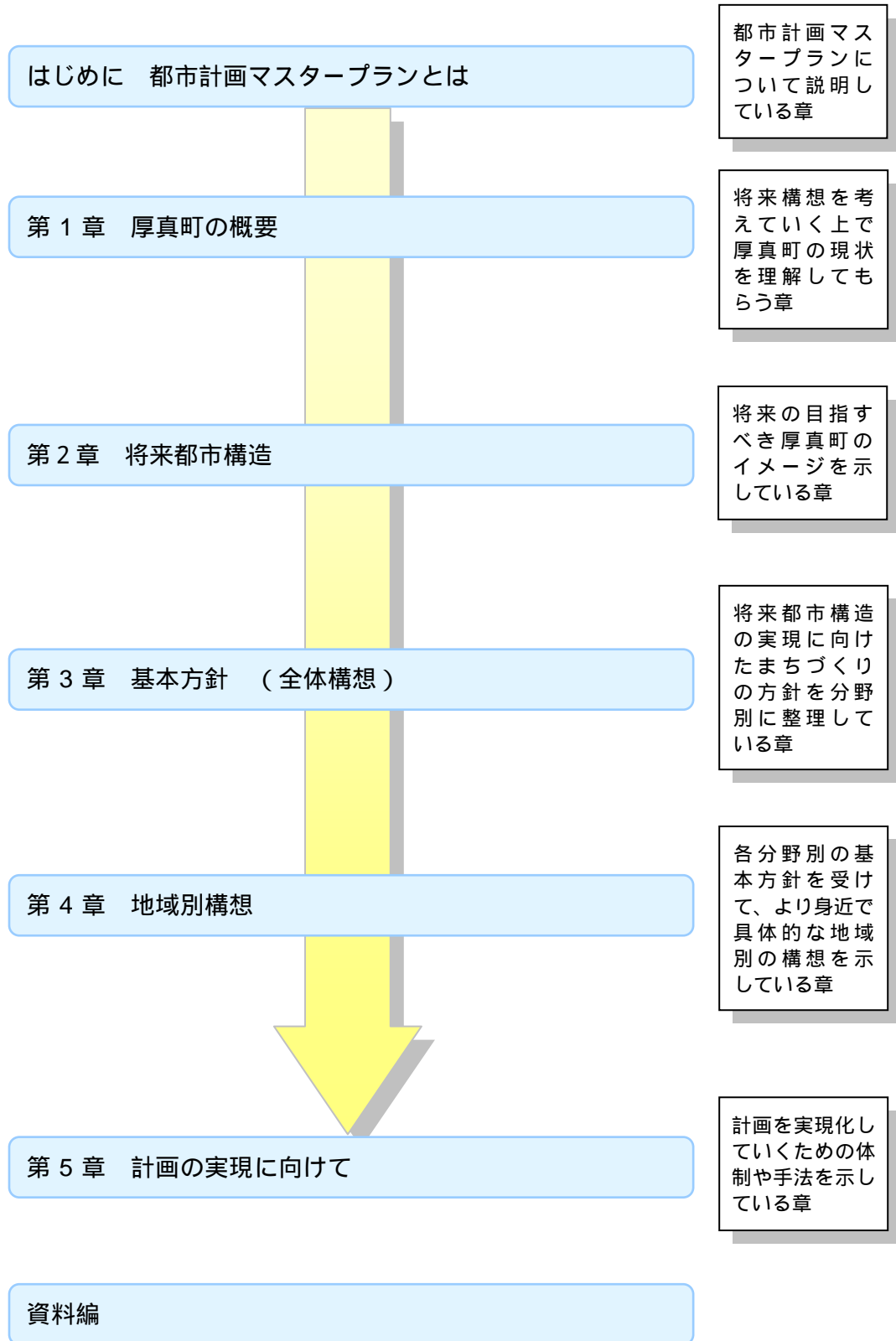
昭和 45 年、北海道経済の発展に先導的役割を果たす苫小牧東部地域の建設予定地、並びにその関連地区を一体とした地域について、広域かつ総合的な都市計画の策定及びこれに必要な調整を行うため「苫小牧圏広域都市計画協議会」が設立されました。これを受け同年に苫小牧市・白老町・鶴川町・早来町・厚真町の一市四町で都市計画区域が決定されることになりました。その後、平成 10 年、苫小牧圏都市計画区域から鶴川町都市計画区域が分離し、それに伴い協議会から鶴川町が脱退しました。

この都市計画区域は、まちの発展を計画的に誘導することによって、秩序ある市街地を形成し、人々の健康で文化的な生活と機能的な都市活動を確保することを目的として、都市計画法に基づいた指定が行われています。

したがって、「厚真町都市計画マスタープラン」は、この都市計画区域を計画の対象区域とします。



都市計画マスタープランの構成





第 1 章 厚真町の概要

- 1 - 1 厚真町の位置
- 1 - 2 気象特性
- 1 - 3 人口の推移
- 1 - 4 産業別就業者数の割合
- 1 - 5 産業別就業者数の推移
- 1 - 6 農家数の推移
- 1 - 7 田・畑・樹園地の面積割合
- 1 - 8 都市計画道路の整備状況
- 1 - 9 公園の整備面積
- 1 - 10 公共下水道の状況
- 1 - 11 厚真町の市街化区域と市街化調整区域の範囲
- 1 - 12 上位計画における厚真町の位置づけ

1 - 1 厚真町の位置

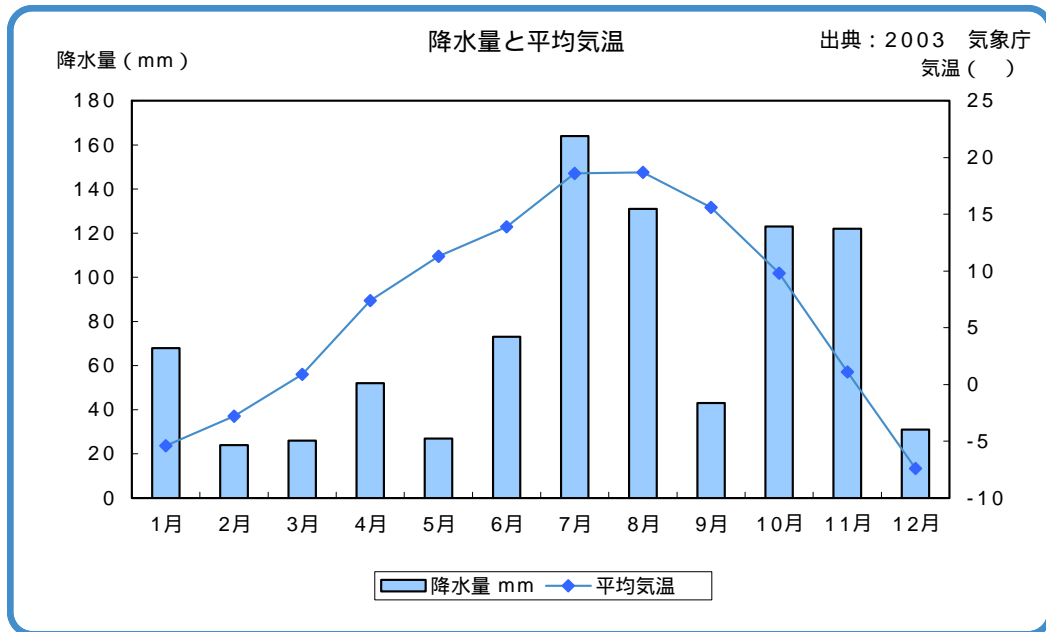
厚真町は、日本海と太平洋をつなぐ広大な平坦地である「道央圏」に位置しています。面積は、約 40,456ha であり、町域の約 7 割が山林で占められています。

厚真町は、北西に早来町、北は由仁町と夕張市、南東に鶴川町、東は穂別町、西は苫小牧市、南は太平洋に面しており、札幌、千歳、苫小牧などといった道央主要都市へは車で約 1 時間半圏内にあります。



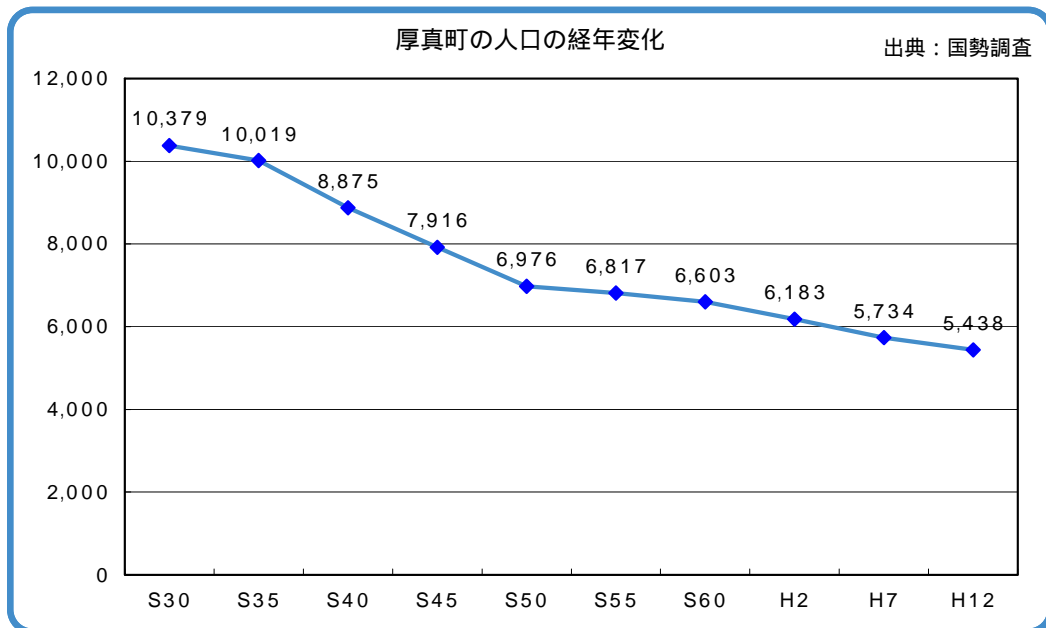
1 - 2 気象特性

厚真町は太平洋沿岸気候に属し、道内においては一年を通じて寒暖の差が比較的小さく温和な気候であり、雪の少ない地域となっています。



1 - 3 人口の推移

昭和 30 年から減少の一途をたどり、平成 12 年の国勢調査 人口は 5,438 人であり、平成 2 年から平成 12 年の 10 年間に於いては、およそ 1 割の減少となっています。

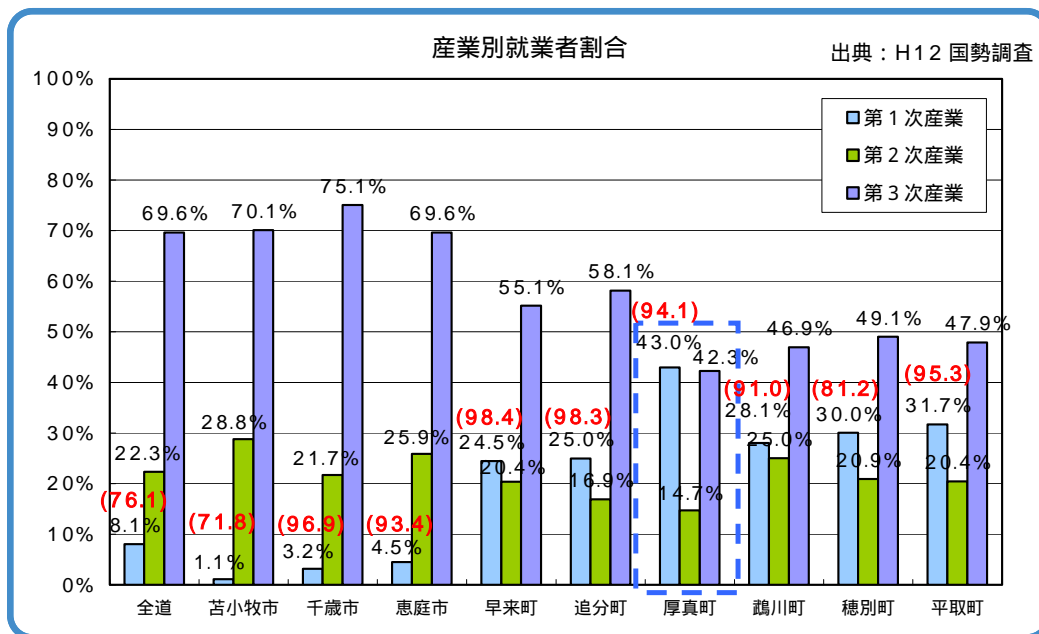


用語説明 国勢調査

日本に居住するすべての人々を対象として、年齢・世帯・住宅等、人口の基礎的属性を知るための調査。

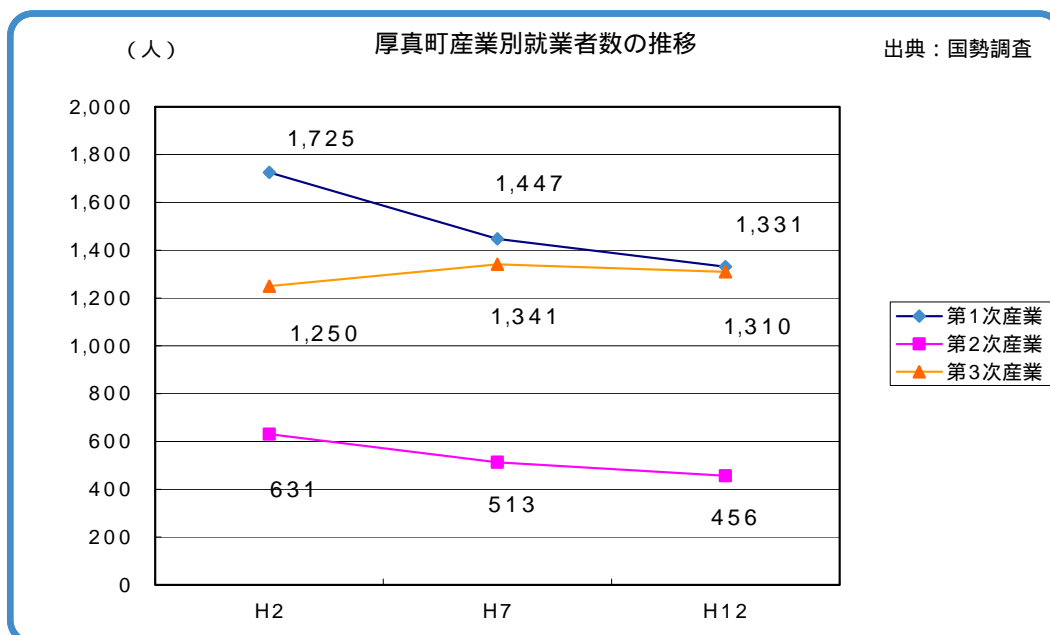
1 - 4 産業別就業者数の割合

厚真町の産業別就業者数割合は、全道平均や近隣市町との比較において第1次産業の占める割合が最も高く、基幹産業が農業であることを示しています。



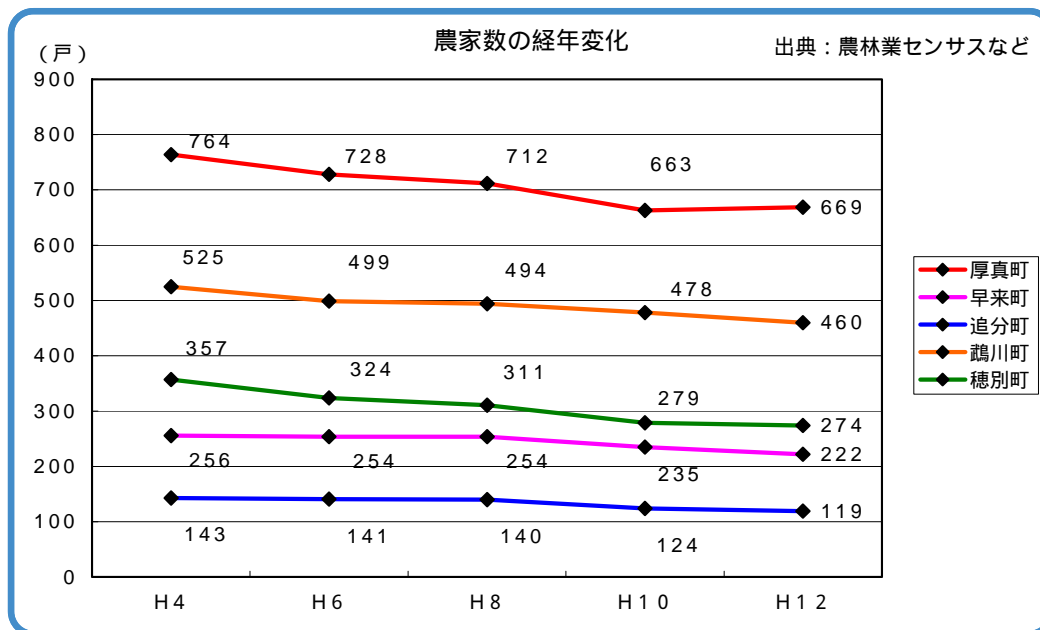
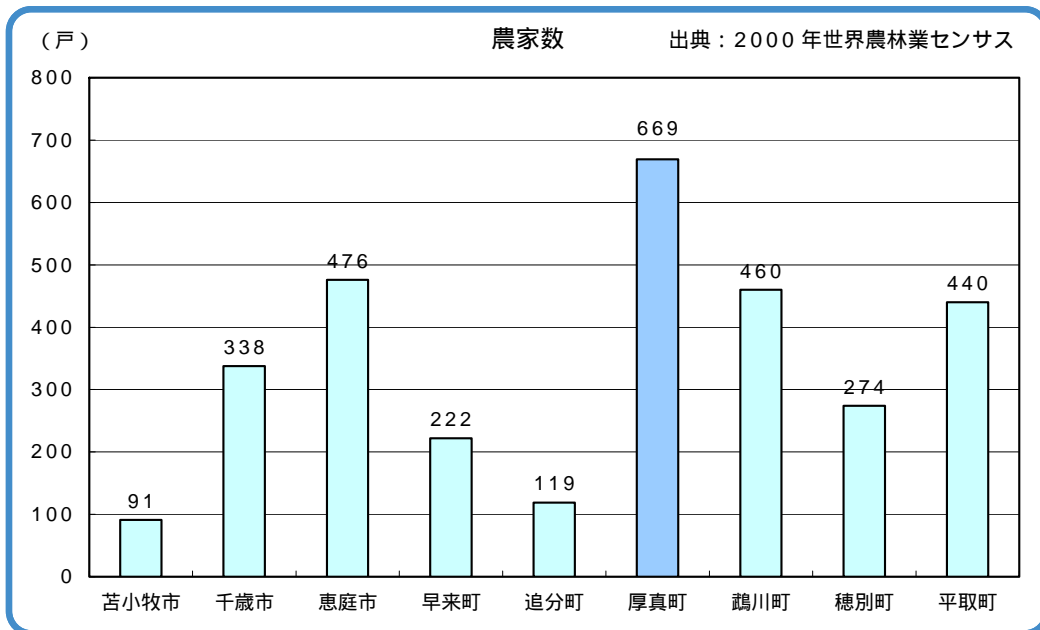
1 - 5 産業別就業者数の推移

第3次産業は横ばいの状況にありますが、第1次、第2次産業においては減少の一途をたどっており、特に厚真町の基幹産業である第1次産業については、平成12年度において第3次産業とほぼ同じ値となっています。



1 - 6 農家数の推移

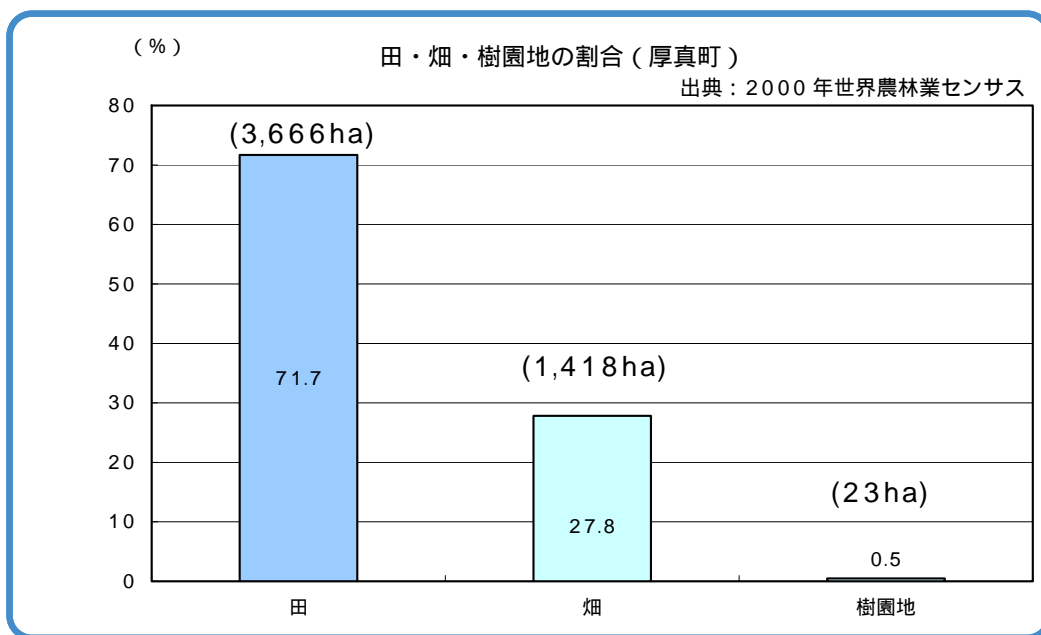
厚真町の農家戸数は、近隣市町との比較において最も多い状況にありますが、平成 10 年から平成 12 年において多少の増加が見られるものの、年々減少傾向にあります。



用語説明
センサス
 工業、農業などの国勢の種々の側面を調べる統計調査。

1 - 7 田・畑・樹園地の面積割合

農地における田・畑・樹園地の割合を見ると、田がおよそ7割を占めており、稲作を中心とした農業が営まれています。



用語説明

樹園地

農地の中の果樹に関するもの。

1-8 都市計画道路の整備状況

厚真町における都市計画道路は、計画されている総延長に対して約37%が整備済となっております。なお、「かしわ公園通」や「本郷通」などは、既に全区間供用されていますが、都市計画決定の内容に基づく整備状況にはないため、整備割合は0%という表記になっています。

平成15年度末現在

都市計画道路			国・道・町道
名称	計画延長(m)	整備済延長(m)	整備済延長(m)
3・1・504 苫小牧厚真通	約 5,400	0(0)	4,100(76)
3・2・401 厚真大通	約 4,810	550(11)	4,280(89)
3・2・402 厚南中央通	約 1,380	0(0)	0(0)
3・2・505 東港北通	約 1,910	390(20)	1,910(100)
3・2・508 東部東通	約 280	0(0)	280(100)
3・3・503 苫小牧鷗川通	約 10,470	7,180(69)	10,470(100)
3・4・403 厚真中央通	約 1,390	840(60)	1,390(100)
3・4・404 かしわ公園通	約 810	0(0)	810(100)
3・4・405 表町本郷通	約 840	0(0)	840(100)
3・4・406 共和上厚真通	約 2,530	0(0)	2,530(100)
3・4・407 上厚真浜通	約 2,770	550(20)	2,770(100)
3・4・408 本郷通	約 430	0(0)	430(100)
3・5・409 北新通	約 950	0(0)	500(53)
1・3・601 苫東自動車道	約 4,550	4,550(100)	4,550(100)
3・4・410 表町西通	約 330	330(100)	330(100)
3・4・411 表町中央通	約 230	230(100)	230(100)
合計	約 39,080	14,620(37)	35,420(91)

()内の数値は計画延長に対する割合(%)

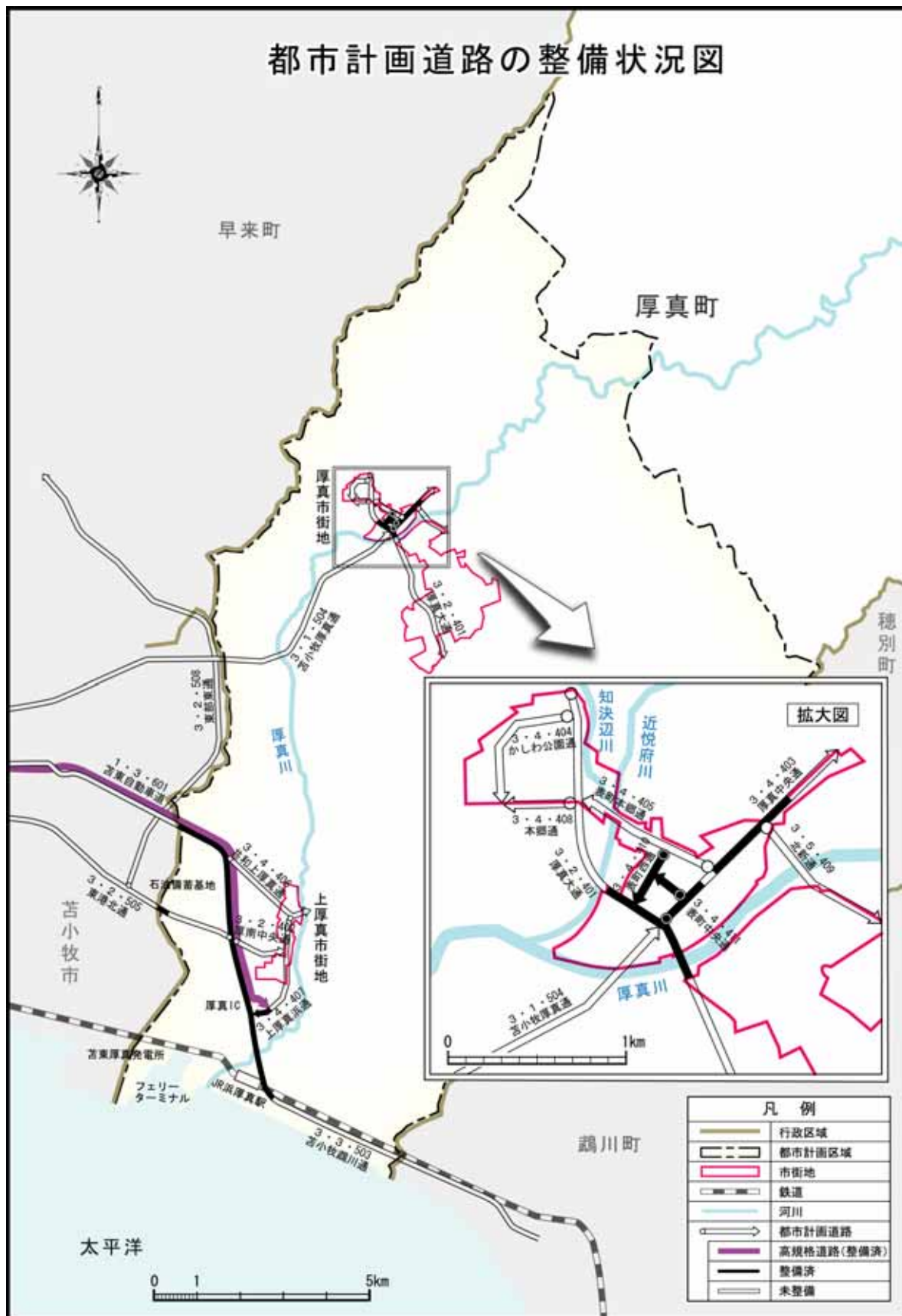
出典：道路台帳など

用語説明

都市計画道路

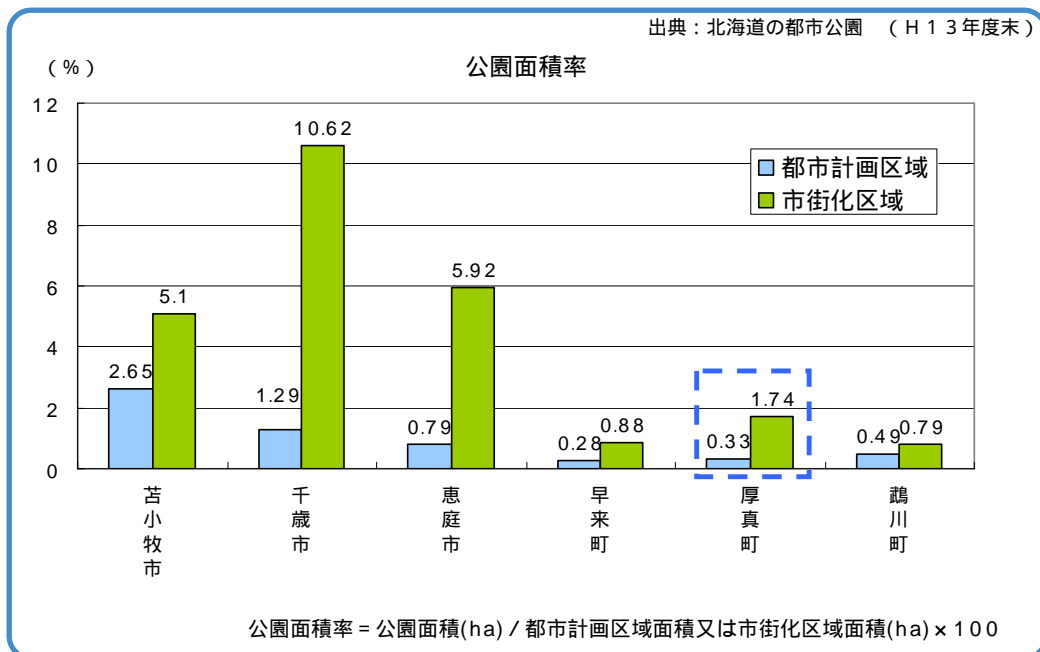
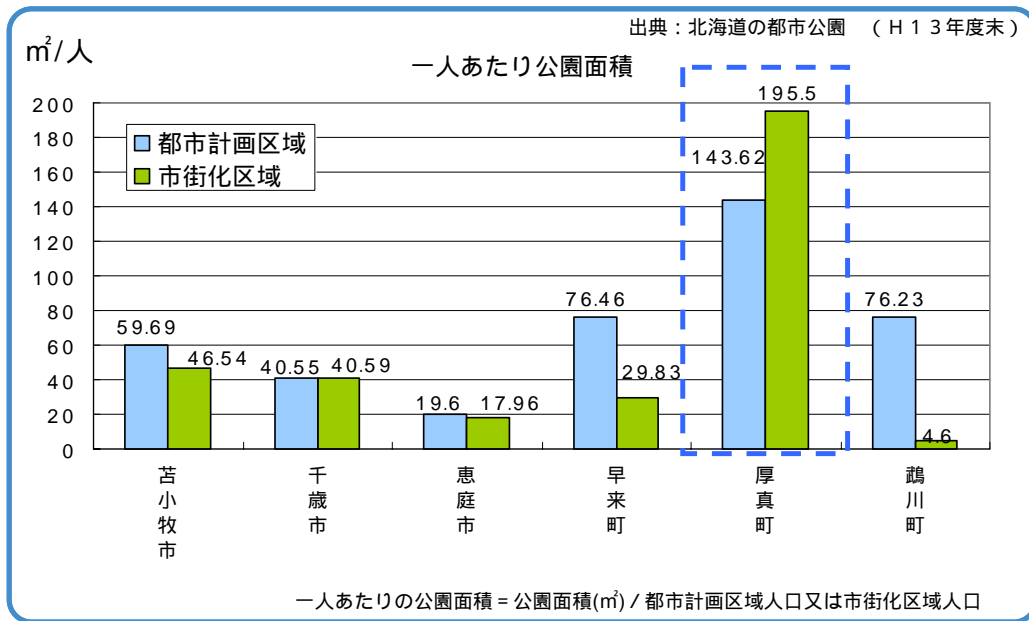
都市における安全かつ快適な交通を確保するとともに、防災面での役割を併せ持つ都市の骨格的な道路。

都市計画道路の整備状況図



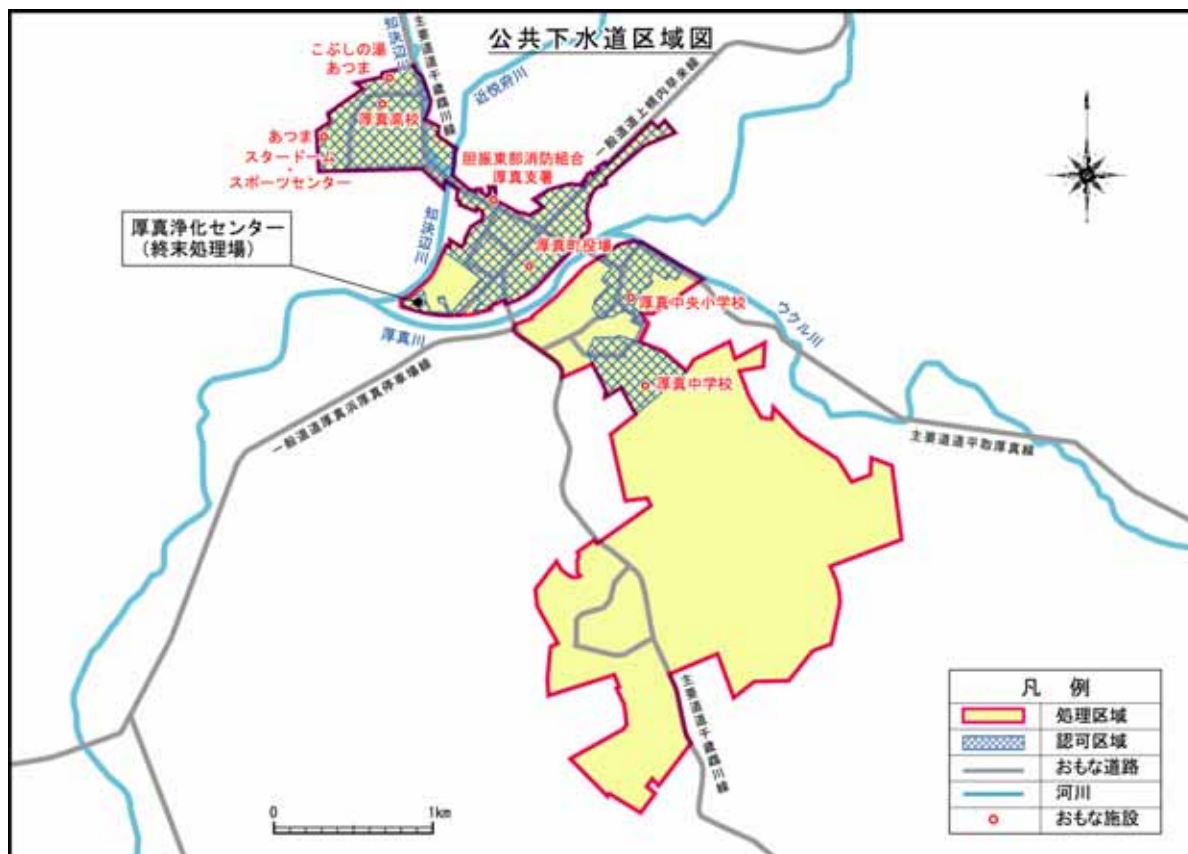
1 - 9 公園の整備面積

厚真町における公園の整備面積は、一人あたりにおいて近隣市町の都市計画区域の平均と比較して約3倍、市街化区域の平均と比較すると約7倍とそれぞれ非常に大きな値となっていますが、その一方で都市の規模に対して公園面積の割合は低い値となっています。



1 - 10 公共下水道の状況

厚真町の公共下水道の処理区域は490haであり、このうち事業認可を受けている区域は125haとなっています。



用語説明

公共下水道

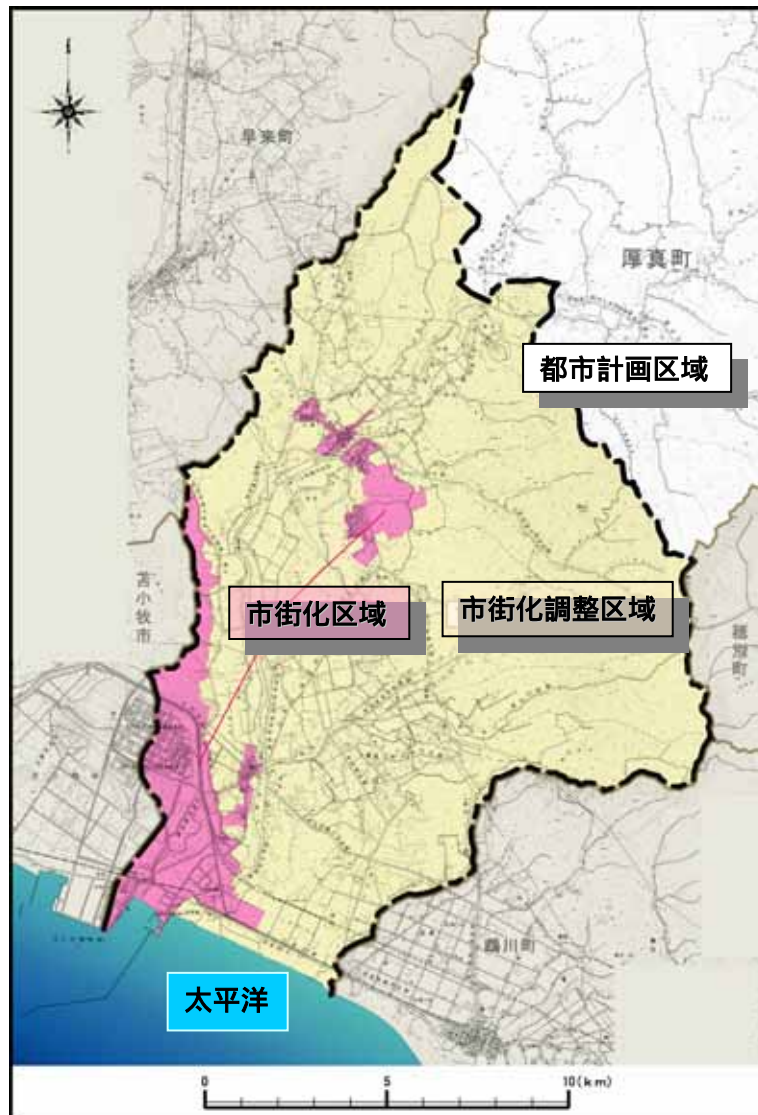
主として市街地における下水を処理するために地方公共団体が管理する下水道で終末処理場を有するもの。

1 - 11 厚真町の市街化区域と市街化調整区域の範囲

厚真町の都市計画区域においては、「市街化区域」と「市街化調整区域」が定められています。また、市街化区域は2つに分かれて指定されており、市街化調整区域は、都市計画区域における面積のおよそ9割、人口の約半数を占めています。

(人口：平成12年国勢調査)

	面積 (ha)	面積の割合 (%)	人口 (千人)	人口の割合 (%)
都市計画区域	21,443		5.2	
市街化区域	2,248	10.5	2.3	44.2
市街化調整区域	19,195	89.5	2.9	55.8



1 - 12 上位計画における厚真町の位置づけ

本計画においては、“厚真町新総合計画”、“第3次北海道長期総合計画”及び“苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）”における厚真町の位置づけを踏まえ、将来のまちづくりの目標や都市像を設定する上での指針とします。

厚真町新総合計画

「厚真町新総合計画」では、町が抱える基本課題と厚真町が持つ特性・資源を考慮し、次のようなまちづくりの基本テーマと将来像、それを実現するための5つの基本目標が設定されています。

まちづくりの基本テーマ

交流をさそう、緑とゆとりにあふれた「大いなる田園」の町

5つの基本目標

ゆとりと潤いに満ちた先進的な産業の町
豊かな自然を生かした魅力ある住環境の町
自然と郷土愛をはぐくむ生涯学習の町
安心して暮らせる健康と福祉の町
先進的「田園地域」を目指す積極行政の町

これらの「基本目標」の中で本計画と関わりのある項目は、“豊かな自然を生かした魅力ある住環境の町”であり、この基本方針は次のとおりとなっています。

基本目標

豊かな自然を生かした魅力ある住環境の町

基本方針

[本計画と関わりのある項目]

- ・ 柔軟な土地利用の推進（土地利用）
- ・ 森林機能の保全・育成の促進（治山）
- ・ 町民に親しまれる安全な河川整備の推進（河川整備）
- ・ 豊かな自然環境を後世に残す施策の推進（自然保護）
- ・ 広域的観点からの総合的な道路網の整備（道路）
- ・ 臨空、臨港の立地条件を生かす交通体系の整備（交通）
- ・ 通信・情報システムの整備（通信・情報化）
- ・ 魅力ある街並みの創出（都市計画）
- ・ ゆとりある良質な住宅・宅地の整備（住宅・宅地）
- ・ 水の安定供給体制の整備（上水道）
- ・ 清潔な生活環境の整備（下水道・排水処理）
- ・ 快適な衛生環境の整備の推進（ごみ・し尿処理）
- ・ 憩いと安らぎの場の整備（公園・緑地）
- ・ 火葬場・墓地の環境整備の推進（火葬場・墓地）
- ・ 快適で潤いある生活環境の整備（環境美化）
- ・ 災害に強いまちづくり（防災）



第3次北海道長期総合計画

「第3次北海道長期総合計画」は、道民福祉の向上を基本理念とし、地域重視の姿勢を大切にしつつ、北海道の長期的な発展の方向と将来の目標、そしてその目標を達成するために必要な施策と事業を示すものです。

北海道は、異なった気候・風土や歴史をもち、農林水産業や地域の資源を生かした地域産業などさまざまな産業が展開し、特色のある発展をしてきた地域から成り立っています。

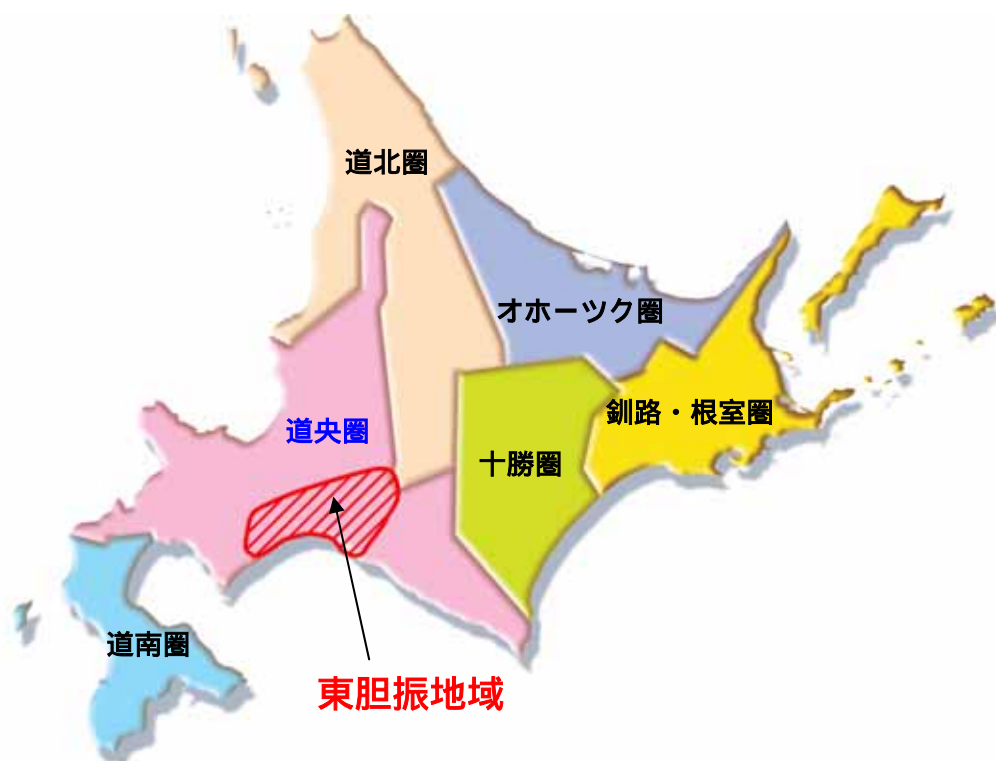
そのため、全道的な観点から、「道南圏」、「道央圏」、「道北圏」、「オホーツク圏」、「十勝圏」、「釧路・根室圏」の6つの「地域生活経済圏」の発展をめざし、さまざまな施策を展開します。

厚真町は「道央圏」の「東胆振地域」に属し、当該地域における方針は以下のとおりとなっています。

道央圏及び東胆振地域の方針

- ・「道央圏」は、札幌を中心とした都市と個性豊かな農山漁村が広がる道央圏の特色を生かし、本道を支える産業拠点の形成や国際的な物流、研究開発、医療などの機能を高めるとともに、国内外との結びつきを強めていきます。また、道央中核都市圏の集積を他の圏域が活用できるよう、高速交通や産業などさまざまな分野におけるネットワークの形成を図ります。
- ・「東胆振地域」では、新千歳空港の整備や苫小牧東部地域の複合的開発、道央テクノポリス構想の推進により高度技術に立脚した産業の拠点づくりをめざします。また、健康野菜づくりなど地域の特色ある農畜産物のブランド化や付加価値の向上などの取り組みを進め、農業の振興を図るとともに、都市との交流の場の形成を進めます。

6 つの「地域生活経済圏」



用語説明

ネットワーク

関連する事柄や人などを結びつけ、お互いに連携を取り合っている状態。

苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)

「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、平成 22 年を計画の目標年次として、厚真町の他に苫小牧市、白老町、早来町を含む、苫小牧圏都市計画区域についての、土地利用、都市施設などの方針が示されています。

苫小牧圏における各市町の都市づくりの基本理念

- ・「苫小牧市」は、中心市街地の魅力づくり、快適に歩いて暮らせる地域の形成、自然をまちなみに活かした地域の形成を方針として「人間環境都市」の創造を目指している。
- ・「白老町」は、工業都市、観光都市として発展しており、1 次産業との調和を図り「産業の多様性あふれる都市」づくりを目指している。
- ・「早来町」は、農畜産業を基幹産業として発展しており、臨空性を活かした産業の育成や大都市近郊型の魅力ある農村環境を図るなど、「緑豊かな田園都市づくり」を目指している。
- ・「厚真町」は、古くから農業を基幹産業としている。また、苫小牧東部地域をはじめとした企業誘致が進められている。このように、自然環境の活用と産業の促進により、「農工が調和した田園都市」を目指している。



第 2 章 将来都市構造

- 2 - 1 まちづくりのテーマと目標
- 2 - 2 将来の都市構造
- 2 - 3 将来の人口規模

2 - 1 まちづくりのテーマと目標

農業従事者数並びに農家数は年々減少傾向にあり、厚真町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、よりいっそう厳しさを増しています。

こうした状況において、都市との交流を深め地域の振興を図るため、「厚真町都市計画マスタープラン」においては、『先進的な田園都市の実現をめざしたまちづくり』を計画のテーマとし、緑広がる田園風景や川、湖沼、海、山など自然環境との調和を図った、個性豊かなまちづくりを進めていくものとします。

また厚真町は、苫小牧市や千歳市といった大型商業施設や総合医療施設のような都市機能を有する都市に隣接し、交通の特性にも恵まれています。これらの近隣都市との関係や環境面でも優れた立地条件を活かし、魅力ある住環境の整備に力を入れるとともに、企業誘致と地場産業の育成を図り、若年人口や家族形成期 人口の定着化を進めます。

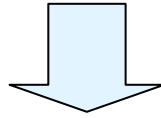
用語説明

家族形成期

主に30代を指す。

～まちづくりのテーマ～

『先進的な田園都市の実現をめざしたまちづくり』



～まちづくりの目標～

- ・ 魅力ある住環境の整備や雇用の場の創出によって、若年人口や家族形成期人口の定着化を図ります。

厚真町の豊かな自然とゆとりある土地を有効に活用し、誰もが安心して暮らせ景観にも配慮した住宅地や、利便性に優れた業務地などの整備によって、「暮らしてみたい」、「暮らしていきたい」と思えるような魅力あるまちづくりを進め、人口の定着化を進めます。

- ・ 豊かな緑に囲まれた農村空間の中で活力と潤いのある生活文化を創出します。

豊かな農村の景観の向上やふれあいの場としての活用によって、魅力ある農村環境を創出し、農業などの基幹産業の振興を図るとともに、活力と潤いのある生活文化を創出します。

- ・ 変化に富んだ豊かな自然や田園風景の保全や活用によって、都市との交流を深めます。

都市と近接した田園・森林・丘陵地といった豊かな自然環境の保持・形成を図るとともに、交流の場として活用することによって、再び訪れたいくなるようなまちづくりを進めます。

2 - 2 将来の都市構造

本計画において、将来のまちづくりのテーマや目標の実現に向けた各分野別の基本方針を定めるにあたり、まちづくりの全体イメージを明確にするため、ゾーン及び軸で構成される厚真町の将来の都市構造を設定します。

・ 市街地

厚真市街地と上厚真市街地を生活圏としてまとまりのある市街地として位置づけます。

・ 交流拠点

厚真市街地では、「こぶしの湯あつま」、「あつまスタードーム・スポーツセンター」周辺、そして上厚真・浜厚真では、「厚真IC」、「フェリーターミナル」、サッカー場を有する「浜厚真野原公園」周辺、この両地区を都市住民を迎え入れる「交流拠点」として位置づけます。

・ 交流軸

厚真町と他都市を結ぶ主要道路を、都市との結びつきをより一層深めるための「交流軸」として位置づけます。

・ 連携軸

「厚真市街地」と「上厚真市街地」を結ぶ主要道路を、市街地相互のコミュニティを向上させるための「連携軸」として位置づけます。

・ 景観軸

厚真町の地理・地勢の骨格を形成する厚真川を「景観軸」として位置づけます。

・ 田園・森林・沿岸・苫東

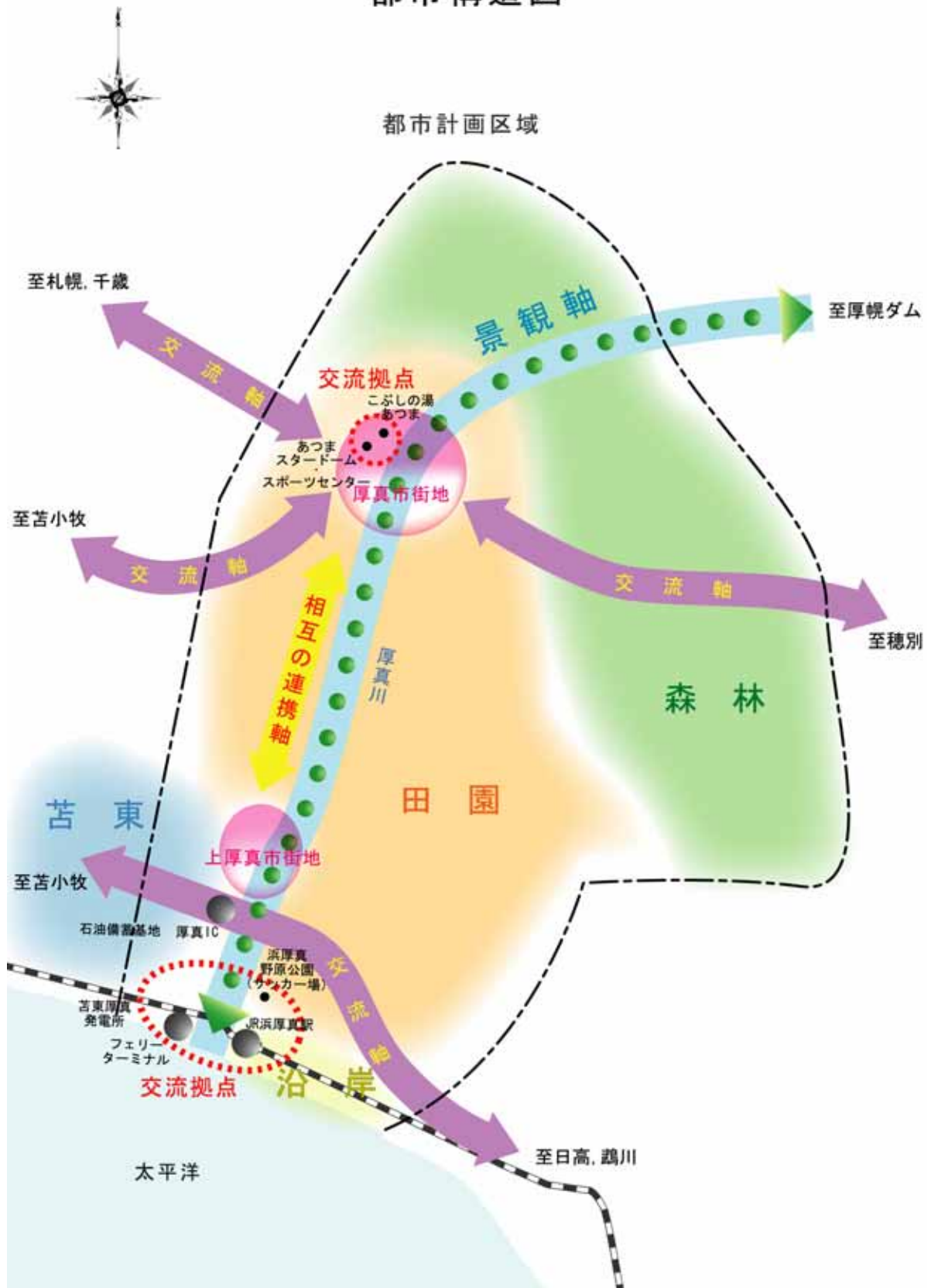
都市計画区域の北部に広がる山間地や丘陵地域を「森林」、中部から南部に広がる水田を中心とした農村地域を「田園」、海岸と国道235号周辺を含めた地域を「沿岸」として位置づけます。また、都市計画区域の南西部を「苫東」と位置づけます。

用語説明

コミュニティ

住民相互の協力と連帯。

都市構造図



2 - 3 将来の人口規模

厚真町の人口は、平成12年時点で5,438人となっており、厚真町においては少子高齢化や他都市への人口流出によって、今後も減少傾向が継続するものと見込まれます。

そこで都市計画マスタープランにおける将来人口は、上位計画である「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即する計画であるため、この方針に示された平成22年の目標人口である行政人口5,200人、都市計画区域内人口5,000人（市街化区域内人口2,600人、市街化調整区域内人口2,400人）、都市計画区域外人口200人とします。

なお、都市計画マスタープランの平成35年における目標人口については、豊沢などの大規模な未利用地の利活用に関わる今後の検討内容や、苫小牧東部開発新計画の今後の動向を見据え、本計画の見直しに際して設定を行うものとします。

	平成12年	平成22年
行政人口（総人口）	5,438人	5,200人
都市計画区域内人口	5,195人	5,000人
市街化区域内人口	2,324人	2,600人
市街化調整区域内人口	2,871人	2,400人
都市計画区域外人口	243人	200人

平成12年の値は国勢調査による

用語説明

未利用地

有効な土地の利用がなされていない土地。

第 3 章 基本方針（全体構想）

- 3 - 1 土地利用
- 3 - 2 都市施設の整備
 - 3 - 2 - 1 交通体系の整備
 - 3 - 2 - 2 公園・緑地及び河川の整備
 - 3 - 2 - 3 公共施設及び供給処理施設の整備
- 3 - 3 自然環境の保全又は活用

3 - 1 土地利用

現状と課題

厚真町の都市計画区域内においては、計画的に市街化を図るべき区域である「市街化区域」と市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」を定め、農林漁業との調和のもとに健全なまちづくりを目指しています。

市街化区域について

- ・ 土地区画整理事業 で整備されている表町地区や、ルーラルビレッジなどにおいては、良好な居住環境が形成されています。
- ・ 厚真市街地の一部と上厚真市街地の準工業地域 では、事務所や工場などの施設と住宅施設が混在している地区が見受けられます。
- ・ 商業地内には空き地などが点在しており、市街地内における土地の有効活用が図られていない状況にあります。
- ・ 市街化を促進すべき地域でありながら大規模な農地があり、土地利用として整合が図られていない状況にあります。
- ・ 豊沢の北部には、かつて民間の大規模開発地としてフォーラムパーク厚真構想が位置づけられていましたが、新たな利活用の検討が必要となっています。
- ・ 苫小牧市と隣接する地区においては、工業専用地域 が指定され、苫小牧東部開発新計画による位置づけがなされています。
- ・ 厚真町の沿岸部には、厚真町に都市住民を迎え入れる機能を有する国道、厚真IC、JR浜厚真駅、フェリーターミナルといった広域的な交通施設が集中しています。

用語説明

土地区画整理事業

道路、公園等の公共施設の整備にあわせ、土地の区画形質の変更を行い宅地の利用増進を図ることを目的とした事業。

準工業地域

主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域。

工業専用地域

専ら工業の業務の利便の増進を図る地域。

市街化調整区域について

- ・ 厚真町の市街化調整区域は、北部は森林、中部から南部にかけては水田を中心とした農地が広がり、良好な自然環境を創出しています。
- ・ 農地においては、これまでほ場整備が継続して行われ、これによって厚真町らしい田園部の環境が守られていますが、年々農業を取り巻く情勢は厳しさを増す状況にあり、地域の基幹産業の衰退が懸念されます。
- ・ 都市計画区域人口の約半数は、農村集落に居住していることから、市街化調整区域における居住環境の向上が必要となっています。

住民代表検討委員会、幹事会、住民アンケートからの主な声



用語説明
ほ場
 耕作する田畑。

基本方針

恵まれた地理的条件と変化に富んだ地形的条件並びに豊富な資源を最大限に活かし、美しい自然の中で、生活と産業がともに調和のとれた土地利用によって、“基幹産業である農業の持続・発展”並びに“豊かな自然や農業生産が身近にふれあえる開かれた農村都市の実現”を目指します。

・ 市街化区域における秩序ある土地利用の展開

- ・ 住居系については“良好な居住環境の維持形成”、商業系については“生活利便施設の充実によって地域住民の生活に関わる商業サービス需要に対応した機能確保”、また工業系については“企業誘致を進めるとともに、公害防止に努め良好な環境の維持”を基本方針として都市計画用途地域の指定を行います。
- ・ 市街地については、住宅と工場、事務所などの混在を解消し、住・商・工のそれぞれの特性に応じた、土地・建物利用の適正化を図ります。
- ・ 苫小牧東部地域の工業専用地域については、地域振興に関わる土地・建物利用に関し柔軟な対応を図るため、関係機関との調整を進め一部の区域について土地利用の転換を図ります。
- ・ 市街地内における農地や遊休地といった大規模な未利用地については、今後のまちづくりにおける当該地区の位置づけの検討を行うとともに、新たな開発にあたっては良好な市街地環境の形成または保全を図ります。
- ・ 商業地内の低未利用地については、商業施設の立地誘導を進め土地の有効活用を図ります。

用語説明

遊休地

利用されずにほうっておかれる土地。

・ 市街化調整区域における地域振興に向けた土地利用の保全・誘導

- ・ 将来にわたって厚真町らしさを守り・育てるため、農林漁業施策との連携を十分に考慮し、田園地域を「優良な農地を保全すべき地域」とします。一方、山間地や丘陵地域を「自然環境上保全すべき地域」として位置づけます。
- ・ 農村における既存集落などにおいては、都市住民との交流を拡大し地域の活性化に結びつけるため、グリーン・ツーリズムなどの展開によって魅力ある農村環境を創出します。
- ・ 厚真町の沿岸部については、広域的な交通施設が多く集客性もあることから、町の活性化にむけた土地利用の展開を図ります。
- ・ 農村部における良好な住環境を形成していくために、優良田園住宅の建設も視野に入れ必要に応じ地区計画の導入を検討していきます。

・ 交流拠点機能の充実と創出

- ・ 札幌、千歳方面からの導入口となる「こぶしの湯あつま」や「あつまスタードーム・スポーツセンター」周辺は、既に交流の場としての機能を有していることから、地場製品の販売やPRの場など、更なる機能の充実を図ります。
- ・ 道内外など、広域的な交流の導入口となる「厚真IC」、「フェリーターミナル」、「浜厚真野原公園」周辺においても、地場製品の販売の拡大やPRの場として新たな交流拠点機能を創出します。

用語説明

グリーン・ツーリズム

都市住民が農村に滞在して自然豊かな環境で農村の生活体験を行い、レクリエーションなど余暇活動を行うこと。

優良田園住宅

農山村地域、都市の近郊その他の良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅で、敷地面積が300㎡以上、建ぺい率30%以下、容積率50%以下、3階建て以下の住宅。

地区計画

比較的小規模の地区を対象に、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全するため定められる計画。

・ ゾーニングによる土地利用の明確化

市街地が豊かな自然や農地に囲まれた厚真町特有の都市の構造を踏まえ、都市計画区域内を 5 つのゾーンに区分し、将来都市構造の実現に向けた土地利用の方向性を示します。

市街地ゾーン

- ・ 商店街や公共施設などが集積する中心市街地については、隣接した住宅地の位置づけによって賑わいを創出します。
- ・ 低層低密度 の住宅地の位置づけによって、豊かな自然と調和した居住環境を創出します。
- ・ 居住環境の保全に配慮した利便性の高い職住近接の市街地形成を目指します。
- ・ 市街地内に点在する空き地については、良好な景観形成や賑わいの創出に配慮した活用方法を検討します。



表町の低層住宅地

森林資源保全・活用ゾーン

- ・ 都市計画区域の北部に広がる山間地や丘陵地域を、災害の防止や環境の保全、地場産業の振興、自然を活かしたレクリエーション の場、自然景観の保全といった、森林の有するさまざまな機能を保全・活用する地域として位置づけます。



穂別に向かう途中の自然景観

用語説明

低層低密度

建物の高さが低く（3 階以下）、密集の度合いが低い状態。

レクリエーション

休養・娯楽。

農業振興ゾーン

- ・ 都市計画区域の中部から南部に広がる水田を中心とした農村地域は、河川や湖沼などの水と緑に恵まれた自然豊かな農村環境を形成する地域として位置づけます。
また、農村の活性化に向けては、“町民の自然とのふれあいの場”や“都市住民との交流の場”を創出します。



吉野の田園風景

海岸保全・活用ゾーン

- ・ 浜厚真の海岸は、日高胆振沿岸の中でも沿岸漂砂による侵食の著しい地域であることから、関係機関との連携によって海岸の保全と交流の場としての活用を検討します。



浜厚真の海岸

工業地ゾーン

- ・ 苫小牧東部開発新計画の段階計画や港湾計画に基づき、工業用地としての利用のほか、物流機能や研究開発機能を配置する地域として位置づけます。
また、土地利用の転換を図る区域においては、スポーツレクリエーション施設などの整備を進めます。

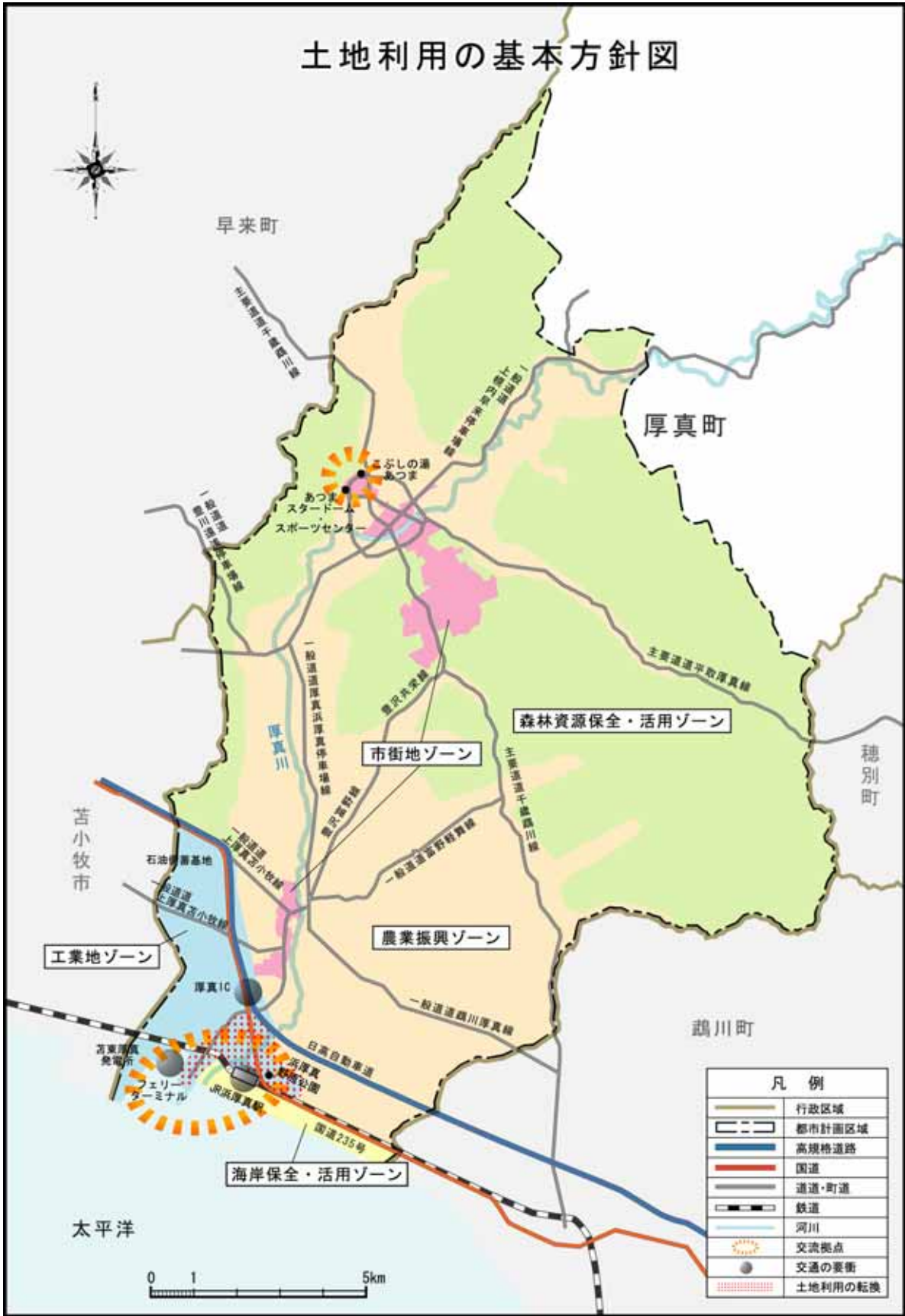


苫東の石油備蓄基地

用語説明

沿岸漂砂

沿岸部で波浪、潮流などによって流動する土砂。海岸を侵食したりする。



3 - 2 都市施設の整備

3 - 2 - 1 交通体系の整備

現状と課題

厚真町の交通は、広域幹線として主要都市を結ぶ高規格道路（日高自動車道）と国道235号、他市町とを結ぶ道道9路線によって骨格道路網が形成され、これに鉄道やバス、フェリーなどの公共交通機関が加わり交通体系を構成しています。

- ・ 町民はもとより来訪者に対して、町内の主要施設へのアクセスがわかりにくい状況がありますが、現在案内標識などの設置が進められています。
- ・ 見通しが悪い道路や歩道が狭い道路などがあり、車や歩行者などへの安全性の確保の面から改良が求められています。
- ・ 厚真町の都市計画道路は、苫小牧東部開発新計画の関連から整備時期の見通しが立っていないものも多く、こうした路線については、今後の取り扱いについて検討が必要となっています。
- ・ 町民の約半数が市街化調整区域に居住していることから、住民の生活を支えるアクセス道路の機能向上が課題となっています。
- ・ 厚真町の沿岸部一帯は、国道235号、フェリー（12便/週）、これに高規格道路（日高自動車道）、JRが広域交通の要衝となっており、さまざまな人や物が行き交う空間となっています。

住民代表検討委員会、幹事会、住民アンケートからの主な声



用語説明

アクセス

目的地に近づく方法。交通手段や交通機関。

基本方針

生活に密着した交通体系の確立による町民の安全で快適な生活環境の確保はもとより、新千歳空港、苫小牧港東港区、厚真ICなどとの近接性といった恵まれた交通立地特性を活かし、他都市との連携強化に向けた交通体系を確立し、産業の発展や人的交流の拡大を目指すものとします。

・ 将来の都市構造に適合した骨格道路網の形成

- ・ 苫小牧市や千歳市といった近隣市町と厚真町を結ぶ国道や道道を、「都市間を結ぶ道路」として位置づけ、他都市との連携を強化します。
- ・ 厚真市街地と上厚真市街地並びにこれらの市街地と農村を結ぶ道道や主要な町道を、「地域間を結ぶ道路」として位置づけ、都市間を結ぶ道路を補完し地域相互の連携を強化します。
- ・ 「都市間を結ぶ道路」や「地域間を結ぶ道路」といった厚真町の骨格を形成する道路については、緊急車両の走行と救援物資の輸送などに対応した機能を有する道路として位置づけ、災害時における町民の安全性を確保します。

・ 都市計画道路の整備方針の明確化

- ・ 将来の都市構造における各都市計画道路の分担を明確にした上で、短・中・長期の整備順位を定め、効率的な整備を進めます。なお、今後の交通需要に応じ都市計画道路を再点検し、住民との話し合いや関係機関との調整を行い、事業規模の縮小などの見直しを検討します。

・ 安全で快適な生活環境の創出に向けた道路整備の推進

- ・ 市街地内の主要な道路 においては、段差の解消や幅員の確保など安全でゆとりある歩道の整備・改善による、歩行者・自転車ネットワークの形成を進めます。
なお、歩道の整備・改善にあたっては、個々の道路の役割や交通量を勘案した上で優先順位を定め整備を進めます。

用語説明

主要な道路

「都市間を結ぶ道路」、「地域間を結ぶ道路」など。

暮らしを支える公共交通機能の充実

- 利用者からの要望や必要性を勘案しながら、福祉バスやその他の公共交通機関における便数の増加などによって利便性の向上を図ります。厚真IC、フェリーターミナル、国道235号、JR浜厚真駅といった浜厚真における交通の要衝については、都市との交流促進に向けて、施設相互のアクセス道路の整備や案内板の設置、バス路線の拡充などによって機能の充実を図ります。

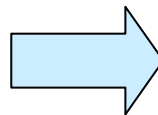


国道235号（フェリーターミナル交差点付近）

道路整備における都市景観の向上

- 市街地内の景観の向上を図るため、道路の幅員や交通量を勘案し街路樹を適正に配置します。
- 植樹帯やポケットパークなどの道路空間においては、住民と行政の協力によって花を植えるなどの緑化運動を進めていきます。
- 町民や来訪者が豊かな自然環境や田園風景といった厚真町らしさを感じられるよう、景観に配慮した主要道路における「防雪柵」や「ガードレール」などの路上施設の設置を図ります。
- 市街地はもとより、厚幌ダムや大沼といった景勝地やレクリエーションの場などへ来訪者がスムーズに移動できるよう、デザインに配慮した案内標識などの設置を進めます。

植樹マスを利用した、花壇による緑化イメージ（表町）



産業振興に向けた北進平取線の整備

- 一般道道北進平取線は、産業や観光の振興に関わる道東へのアクセス道路として、整備を要請していきます。

